国別援助方針　別紙

# 対スリランカ民主社会主義共和国　事業展開計画

2014年 4月 現在

| 基本方針<br>（大目標） | 後発開発地域に配慮した経済成長の促進 |
|---|---|

| 重点分野１<br>（中目標） | 経済成長の促進 |
|---|---|

**開発課題１－１ 成長のための経済基盤整備（小目標）**

【現状と課題】

スリランカは、財政赤字を抑制しつつ高い経済成長を達成しマクロ経済の懸念が少ないことに加えて、ラージャパクサ大統領の下，政権も安定している。世界銀行などの分類で既に中所得国と位置づけられている中、スリランカ政府は2016年に一人当たり国民所得（GNI)4,000ドルを目指し、社会開発も重視した公正な開発を目標に掲げている。

一方、伝統的な輸出産業としてスリランカ経済をけん引してきた紅茶、ゴム、繊維は競争力が低下しており、持続的な経済成長のためには、政府直接投資のみならず、民間投資(国内・海外）を促進する必要があると共に、インドなど新興国の市場を見据え、サービス業への一層のシフトなど、経済構造の高度化、製造業の高付加価値化、投資促進を図り、南アジア域内における競争力、優位性を高める必要がある。

そのためには、安定的かつ高品質のインフラの提供と知識産業、サービス業で必要とされる労働力の高度化及び民間セクターに魅力的な投資環境整備が重要である。大統領公約であるマヒンダチンタナでは、インフラ整備や社会サービス充実のための投資プロジェクトを数多く掲げている。投資環境整備に必要な各種政策、制度改革については各年の予算書に織り込まれているが、今後の制度改革への取組を注視する必要がある。

【開発課題への対応方針】

スリランカの一層の経済成長には、慢性的な首都圏の交通渋滞解消、首都圏と地方部をつなぐ運輸インフラの整備、安価な電力の安定供給などを図ることが必要である。このような、スリランカの経済発展を促進しつつ、我が国進出企業の活動環境の整備・改善にも寄与する運輸・電力基盤などのインフラ整備を、我が国技術の活用も視野に入れつつ積極的に支援する。また、科学技術協力を含め、成長を支える産業の振興にも留意する。

| 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 2013年度以前 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 支援額（億円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 運輸ネットワーク強化プログラム | ・運輸ネットワーク分野においては、空港・港湾・道路・鉄道と全ての分野で、引き続き改修や新規投資が必要とされている。<br>・道路セクターについては、幹線道路を中心に新興ドナーの支援が増大していること、また中小規模の道路整備については国内の建設業者を活用可能なことから、今後は他ドナーと比較して日本が優位性を有する分野に支援を集中していく。<br>・港湾・空港セクターについては、重要な外貨獲得手段であり、且つ経済成長の促進の観点からも重要セクターであることから、重点的に支援を行っていく。<br>・鉄道セクターについては、貴重なネットワークはあるものの、取り組むべき課題も多く、また特に中国及びインドが支援を行っていることから、状況を注視していくに留める。 | 大コロンボ圏都市交通整備計画 | 有償 | | | | | | | 219.17 | |
| | | 大コロンボ圏都市交通整備計画(フェーズ2)(第二期) | 有償 | | | | | | | 316.88 | |
| | | 新総合都市公共交通システム導入準備調査 | 協準 | | | | | | | | |
| | | 南部ハイウェイ建設計画(第2期) | 有償 | | | | | | | 174.99 | |
| | | 地方道路開発計画(中央州、サバラガムワ州) | 有償 | | | | | | | 91.56 | |
| | | 地方道路開発計画(東部州) | 有償 | | | | | | | 39.65 | |
| | | ゴール港開発計画(第一期) | 有償 | | | | | | | 144.95 | |
| | | バンダラナイケ国際空港改善計画フェーズ2 | 有償 | | | | | | | 289.69 | |
| | | 国道主要橋梁建設計画 | 有償 | | | | | | | 123.81 | |
| | | ケラニ河新橋建設計画 | 有償 | | | | | | | 350.20 | |
| | | 東部州五橋掛け替え計画 | 無償 | | | | | | | 12.20 | |
| | | マンムナイ橋梁建設計画 | 無償 | | | | | | | 12.10 | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （続き）<br>開発課題１－１<br>成長のための経済<br>基盤整備<br>（小目標） | | | 高速道路･道路情報提供システム整備計画 | 無償 | | | | | | | 9.40 | |
| | | | コロンボ都市交通調査プロジェクト | 開発計画 | | | | | | | 3.98 | |
| | | | コロンボ都市交通改善アドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | 2.20 | |
| | | | 橋梁維持管理能力向上プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | |
| | 電力事情改善プログラム | 拡大するスリランカのエネルギー需要に対応していくため、電力供給信頼度の向上と効率化が必要とされている。従来は、電源開発や電化率の向上を目的とした事業を主に支援してきたが、今後は、安定した電力供給体制を構築すべく、電源多様化や再生可能エネルギーの活用及びエネルギーの効率的な活用に資する案件を中心に支援する。 | アッパーコトマレ水力発電所計画　（第二期） | 有償 | | | | | | | 45.52 | |
| | | | 電源多様化促進計画（調査・設計等のための役務） | 有償 | | | | | | | 8.20 | |
| | | | ワウニア・キリノッチ送電線修復計画 | 有償 | | | | | | | 12.78 | |
| | | | ワウニア・キリノッチ送電線修復計画（第二期） | 有償 | | | | | | | 14.22 | |
| | | | ピーク対応型電源最適化計画調査プロジェクト | 開発計画 | | | | | | | 2.20 | |
| | | | ハバラナ・ヴェヤンゴダ送電線建設計画 | 有償 | | | | | | | 95.73 | |
| | | | 大コロンボ圏送配電損失率改善計画 | 有償 | | | | | | | 159.41 | |
| | 上下水道・環境改善プログラム | 本協力プログラムが対象とする個別課題への取り組みは以下のとおり。<br>①無収水対策については、大都市圏を中心に老朽化した水道管の交換について支援を行い、その過程において無収水対策に係る技術移転も併せて行う。<br>②上水道整備については、必要に応じ大都市圏の既存給水施設の拡張にかかる支援を検討すると共に、今後はPPP等を通じた支援への移行についても検討していく。<br>③下水道整備については、現状と課題の分析を行い、実施機関と対応策を検討しつつ、優先事業を特定した上で事業を実施する。<br>④廃棄物管理については、複合的なアプローチが必要であることから、技術協力、研修、協力隊派遣などを通じ、ソフト面を中心とした支援を検討する。 | 水セクター開発計画 | 有償 | | | | | | | 132.31 | |
| | | | 水セクター開発計画（Ⅱ） | 有償 | | | | | | | 83.88 | |
| | | | 東部州給水開発計画 | 有償 | | | | | | | 49.04 | |
| | | | キャンディ市下水道整備計画 | 有償 | | | | | | | 140.87 | |
| | | | キリノッチ上水道復旧計画 | 無償 | | | | | | | 6.77 | |
| | | | アヌラダプラ県北部上水道整備計画フェーズ1 | 有償 | | | | | | | 51.66 | |
| | | | 水セクター開発計画（Ⅲ）準備調査 | 協準 | | | | | | | | |
| | | | スリランカ廃棄物処分場における地域特性を生かした汚染防止と修復技術の構築プロジェクト | 科学技術 | | | | | | | 3.60 | |
| | | | 配水管施工管理能力強化プロジェクト | 草の根技協 | | | | | | | | |
| | | | 水質管理能力向上プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | |
| | | | 途上国における経済的な水道整備に資するPCタンク普及のための案件化調査 | 中小企業支援 | | | | | | | | |
| | | | ボランティア | JOCV/SV | | | | | | | | |

| 重点分野２<br>（中目標） | 後発開発地域の開発支援 |
|---|---|

**開発課題２－１（小目標）　農村地域の社会経済環境の改善**

【現状と課題】

スリランカでは農業セクターが労働人口の33%を占め、貧困層の多くが農村に居住しており、農村地域の社会経済の改善には農業セクターの成長を通じた貧困削減と都市部などとの地域間所得の格差是正が課題である。

国全体でみれば主食であるコメが自給可能な段階に入る一方で、政府は自給が達成されない農作物の増産を進めている。そのためには、生産力の維持・拡大は無論のこと、市場動向に対応した営農の確立が必要であり、これまでの灌漑コメ作に依拠した農業から市場を意識した農業へ多角化を図り、農業セクターの価値を高めることが求められている。また、安定的に食料を供給する観点からも、農業生産を下支えする基盤・流通インフラの改修・開発や生産技術の改善、農業を担う農民や政府の能力開発が今後も必要となっている。

2009年の内戦終結を受け、特に武力紛争の中心であった北部・東部州において、こうした傾向及びニーズが顕著である。紛争終結後多くの支援が進められているものの、紛争地特有の複雑な政治社会状況への配慮を行いつつ、引き続き環境改善に向けた努力が必要である。

北部州を中心とした紛争影響地域は緊急復旧段階から中長期的復興･開発段階へ移行中であり、いかに域内格差を緩和させ、開発段階へ円滑に移行させていくかが課題となっている。基礎インフラ整備の遅れや行政サービスの不十分さが依然として課題であり、ハード面、ソフト面ともに基礎能力強化支援が必要となっている。

紛争影響地域の国内避難民の帰還はおおむね完了したが、社会的･経済的に脆弱な状態が続いており、生産活動の回復と生活再建への支援が必要である。中でも、寡婦世帯など紛争の影響による脆弱層が多く、脆弱層が生産活動に参画できるよう、きめ細かい配慮が必要となっている。

【開発課題への対応方針】

・開発が遅れている地域の産業発展を通じた生計向上に向け、農業分野を中心とした産業育成、灌漑施設などの関連インフラ整備を支援する。また、沿岸部等の漁業を中心とした地域についても配慮する。

・本開発課題に取り組むために、農漁村における生産性・収益性の向上を目的に農漁業の発展を支援していく。

・北部州を中心とした紛争影響地域では、地域の脆弱性の軽減と中長期的な開発への移行を支援するとともに、地雷除去支援についても取り組む。

| 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額（億円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2013年度以前 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| 農漁村振興プログラム | 農漁村における生産性･収益性の向上を目的に､①生産力の向上､②生産多角化の促進の2点でスリランカ農漁業の発展を支援していく。 | 認証野菜種子生産システム強化プロジェクト | 技プロ | | | | | | | 3.60 | |
| | | 農漁村振興分野の日本NGO連携無償資金協力 | 日本NGO | | | | | | | 1.22 | |
| | | 浚渫船建造計画 | 無償 | | | | | | | 9.88 | |
| | | ボランティア | JOCV/SV | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 開発課題２－２<br>（小目標）<br>紛争影響地域の開発促進 | 紛争影響地域<br>生産性回復<br>プログラム | ・行政サービス、人材育成を主目的とした「行政能力向上」、住民の生産活動促進を主目的とした「包摂的な生計向上」及び「生産活動の環境改善」の3分野を協力の柱とする。<br>・行政能力の向上については、現場行政官のキャパシティー・ディベロップメント支援、開発計画実施支援、農業及び漁業に関する技術支援などにより、拠点整備・人材育成体制の充実を図る。<br>・包摂的な生計向上については、農漁業・畜産分野での生産活動強化を図りつつ、脆弱層を取り込む形で進める。また、中・長期的な開発への移行を見据えて、生産性向上を図るためのプロジェクトを形成する。<br>・生産活動の環境改善については、第一次産業を中心とした生産活動に関連する基礎インフラ（給水、灌漑、道路など）の整備を通じた生産基盤強化、生活全般の向上による社会経済活動の活性化を図る。 | 貧困緩和マイクロファイナンス計画（第二期） | 有償 | | | | | | | 25.75 | |
| | | | 紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | |
| | | | 東部州地域開発・プログラム開発専門家 | 個別専門家 | | | | | | | | |
| | | | 紛争影響地域における帰還民を対象とした生計向上専門家 | 個別専門家 | | | | | | | | |
| | | | 紛争影響地域生産性回復分野の草の根技術協力 | 草の根技協 | | | | | | | 1.40 | |
| | | | WFP連携食糧援助（途上国の要望を踏まえた水産加工品の供与） | 無償 | | | | | | | 1.60 | |
| | | | WFP連携食糧援助 | 無償 | | | | | | | 2.20 | |
| | | | 北部州紛争影響地域における地域社会インフラ施設再建計画（UN-Habitat連携） | 無償 | | | | | | | 3.45 | |
| | | | 北部州及び東部州における地域社会インフラ施設再建，生計向上及び女性の能力強化支援計画（UN連携/UN-Habitat実施） | 無償 | | | | | | | 3.77 | |
| | | | 紛争影響地域生産性回復分野の草の根・人間の安全保障無償 | 草の根無償 | | | | | | | 1.77 | |
| | | | ボランティア | JOCV/SV | | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 重点分野３<br>（中目標） | 脆弱性の軽減 |

| | | |
|---|---|---|
| 開発課題３－１<br>（小目標）<br><br>脆弱性軽減のための社会基盤整備 | 【現状と課題】<br>スリランカは自然災害（洪水、地滑り、干ばつなど）に対し脆弱であり、加えて，気候変動の影響も懸念されるが、防災対策は財政上の制約もあり、災害発生後の事後対応が中心とならざるを得ず、予防・対策による被害軽減の取組が遅れている。また、関連する機関において、総合的に防災に取り組むための調整力、技術力が不足し、防災意識も発展途上である。<br>所得水準向上に伴い基礎的な保健指標は改善しているものの、高齢化の進展により、疾病構造の変化に伴う非感染症（Non-Communicable Disease：NCD)が深刻化、医療費の国家財政負担の増加が課題となっている。<br>スリランカは“Free education, free health”が独立以来の一貫した方針であり、その結果、所得レベルと比して高い識字率と良好な保健医療レベルを達成し一つの成功事例ともされてきた。一方で、人口構造の変化や経済成長に伴って要求される水準の高まりなどの社会変化に対応した改革を行っておらず、相対的な質の低下が指摘されている。 | 【開発課題への対応方針】<br>・2005年5月に制定された災害対策法に基づき、スリランカ政府が策定中の国家防災対策計画を上位計画とした実効的な防災体制の確立と防災対策の導入を目標とし、ハードとソフトの両面から支援を行う。<br>・疾病構造の変化への対応として、NDC対策を中心とする予防医療の強化と管理体制の強化によるサービス向上とコスト削減への取り組みを支援する。 |

| 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額<br>（億円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2013年度以前 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| 気候変動・防災対策プログラム | 災害に対する被害抑止・被害軽減等の予防措置を念頭に、災害リスクモニタリング、防災計画策定、ハード対策を含む防災対策の実施等に係る防災体制の整備・強化を支援する。特に、我が国が防災分野で多くの経験と高い知見を有する、成果1:防災のための統治力（組織的、法制度的、政策的な枠組み）の強化、成果2:洪水・土砂災害に対する潜在的な災害リスク要因の削減（ソフト及びハード対策）、成果3:コミュニティを含む早期警戒体制の整備の3分野を重点的に支援する。 | 緊急災害復旧支援計画 | 有償 | | | | | | | 70.00 | |
| | | 国道土砂災害対策計画 | 有償 | | | | | | | 76.19 | |
| | | 土砂災害対策強化プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | |
| | | 気象観測・予測・伝達能力向上プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | |
| | | 防災強化のための数値標高モデル作成能力向上プロジェクト | 開発計画 | | | | | | | | |
| | | 持続可能な「トラウマ・カウンセリングと融合した防災教育」活動推進プロジェクト | 草の根技協 | | | | | | | | |
| | | コミュニティにおける防災能力強化事業 | 日本NGO | | | | | | | 0.24 | |
| | | ボランティア | JOCV/SV | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 保健医療プログラム | ・①保健行政能力向上、②NCD予防と管理の強化、③保健医療基盤の改善を3つの協力の柱とする。<br>・保健行政能力向上については、開発調査により策定した「保健医療マスタープラン（2007-2016）」が適切に実施されるように、他ドナーとの連携を図りつつ政策策定面での支援を検討する。併せて、保健財政の健全化、施設の適正な管理、医療人材の適正な配置などを含む保健医療システムの体制強化についても検討する。<br>・NCD対策の強化については、貧困層を中心に深刻化するNCDへの対策を強化すべく、早期発見及び早期治療に対応できる体制を整備する。<br>・保健医療基盤の改善については、貧困・後進地域においても適切な医療サービスを提供すべく、施設整備を支援し、地域間格差の是正を図る。 | 非感染性疾患対策強化プロジェクト | 技プロ | | | | | | | 3.30 | |
| | | | 5S-CQI（KAIZEN）－TQM能力強化 | 第三国研修 | | | | | | | | |
| | | | 地方基礎社会サービス改善計画 | 有償 | | | | | | | 39.35 | |
| | | | 日本方式普及ノン・プロジェクト無償（医療・保健パッケージ） | ノンプロ | | | | | | | 5.00 | |
| | | | 途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与 | ノンプロ | | | | | | | 4.00 | |
| | | | 保健医療分野の草の根・人間の安全保障無償 | 草の根無償 | | | | | | | 0.12 | |
| | | | ボランティア | JOCV/SV | | | | | | | | |

## その他

| その他 | 【現状と課題】 | | | 【開発課題への対応方針】 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額（億円） | 備考 |
| | | | | | 2013年度以前 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| | | | 人材育成奨学計画（JDS）第二期 | 協準 | | | | | | | | |
| | | | ケラニア大学及びサバラガムワ大学日本語学習機材整備計画 | 一般文化 | | | | | | | 0.48 | |
| | | | 地上波デジタル放送網整備計画 | 協準 | | | | | | | | |
| | | | 日本放送番組供与計画 | 一般文化計画 | | | | | | | | |
| | | | 草の根・人間の安全保障無償 | 草の根無償 | | | | | | | 0.26 | |
| | | | 国家計画局能力強化支援アドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | | |
| | | | 北部地域における就学前教育支援プロジェクト | 草の根技協 | | | | | | | 0.48 | |
| | | | 投資促進アドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | | |
| | | | 海上保安強化 | 国別研修 | | | | | | | | |
| | | | ボランティア | JOCV/SV | | | | | | | | |
| | | | アジアにおける食品安全・動物衛生や植物防疫関連対策・越境性感染症対策総合支援事業 | マルチ | | | | | | | | 農水省国際獣疫事務局（OIE）拠出事業 |
| | | | アジア・太平洋地域における動物衛生対策活動支援事業 | マルチ | | | | | | | | 農水省国際獣疫事務局（OIE）拠出事業 |
| | | | “ワンヘルス”による動物疾病対策・食料安全保障強化事業 | マルチ | | | | | | | | 農水省国際獣疫事務局（OIE）拠出事業 |

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「ＪＯＣＶ」（＝青年海外協力隊）、「ＳＶ」（＝シニア海外ボランティア）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・ＪＩＣＡ以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブスキームを除く全ての無償資金協力）、「ノンプロ」（＝ノン・プロジェクト無償及び中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償）、「日本ＮＧＯ」（＝日本ＮＧＯ連携無償）、「一般文化」（＝一般文化無償）、「一般文化計画」（＝一般文化機材計画調査）、「草の根文化」（＝草の根文化無償）、「有償」（＝円借款）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「中小企業支援」（＝中小企業製品・技術とＯＤＡのマッチング事業「ニーズ調査」、「案件化調査」および「普及・実証事業」、かつ中小企業連携促進基礎調査）、実線「———」（＝実施期間）、破線「－－－－」（＝実施予定期間）